

松監事第21号
令和5年8月23日

松本市岡田財産区
管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員 上 杉 陽 一
同 竹 本 祐 子
同 若 林 真 一

令和4年度松本市岡田財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和4年度松本市岡田財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

(注)

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示しています。
- 2 文中及び各表中で用いる百分率は、原則として小数点以下第二位を四捨五入し、小数第一位で表示しています。したがって、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりです。
 - 「0.0」・・・該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「－」・・・該当数値のないもの、該当数値が算出できないもの等

令和4年度松本市岡田財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和4年度松本市岡田財産区特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和5年6月1日から令和5年8月22日まで

第3 審査の方法

松本市監査基準に従って策定した決算等審査実施計画に基づき、提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか、また、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等に主眼を置いて検証し、審査を実施しました。

なお、審査に当たっては、決算状況その他を把握できる調書や、事務執行に関する各種帳簿類等審査に必要な書類の提出を求め、必要に応じて説明を受けました。また、審査を効率的、効果的に実施するため、例月現金出納検査など、これまでの監査の結果を踏まえて審査を実施しました。

第4 審査の結果

上記のとおり審査した限り、その重要な点において、審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額 6,377 万円（前年度比 2,417 万円、61.0%増）に対し、歳入の決算額は 6,280 万 1,060 円（前年度比 1,974 万 3,507 円、45.9%増）、歳出の決算額は 4,724 万 7,826 円（前年度比 1,200 万 6,179 円、34.1%増）で、形式収支は 1,555 万 3,234 円（前年度比 773 万 7,328 円、99.0%増）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の1,555万3,234円の黒字決算となっています。

決 算 収 支

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	4 年 度 (a)	3 年 度 (b)	比較増減 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
予 算 現 額	63,770,000	39,600,000	24,170,000	61.0
歳 入 決 算 額	62,801,060	43,057,553	19,743,507	45.9
歳 出 決 算 額	47,247,826	35,241,647	12,006,179	34.1
歳入歳出差引額(形式収支)	15,553,234	7,815,906	7,737,328	99.0
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	15,553,234	7,815,906	7,737,328	99.0

(2) 歳入

収入率は、予算対比 98.5%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、県補助金 2,416万8,200円、雑入(木材売払い収入等) 1,167万2,684円、一般会計繰入金 982万400円、前年度繰越金 781万5,906円です。

決算額は、前年度と比較して1,974万3,507円(45.9%)の増となっています。これは、県補助金、雑入(木材売払い収入)及び一般会計繰入金が増加したことなどによるものです。

歳 入 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		収入済額 構成比
				予算対比	調定対比	
県支出金	24,210,000	24,168,200	24,168,200	99.8	100.0	38.5
財産収入	5,420,000	5,323,792	5,323,792	98.2	100.0	8.5
繰入金	14,390,000	13,820,400	13,820,400	96.0	100.0	22.0
繰越金	7,810,000	7,815,906	7,815,906	100.1	100.0	12.4
諸収入	11,940,000	11,672,762	11,672,762	97.8	100.0	18.6
歳入合計	63,770,000	62,801,060	62,801,060	98.5	100.0	100.0
3 年 度	39,600,000	43,057,553	43,057,553	108.7	100.0	—
比較増減	24,170,000	19,743,507	19,743,507	—	—	—
増 減 率	61.0	45.9	45.9	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、74.1%で、歳出の主なものは、農林水産業費の委託料 3,835 万 3,133 円、総務費の財政調整積立基金積立金 390 万 8,975 円です。

決算額は、前年度と比較して 1,200 万 6,179 円（34.1%）の増となっています。これは、主に農林水産業費の委託料が増加したことによるものです。

歳 出 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額 構成比
議会費	310,000	218,155	91,845	70.4	0.5
総務費	5,750,000	5,191,583	558,417	90.3	11.0
農林水産業費	46,810,000	41,838,088	4,971,912	89.4	88.6
予備費	10,900,000	0	10,900,000	—	—
歳出合計	63,770,000	47,247,826	16,522,174	74.1	100.0
3 年 度	39,600,000	35,241,647	4,358,353	89.0	—
比較増減	24,170,000	12,006,179	12,163,821	—	—
増減率	61.0	34.1	279.1	—	—

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

年度末現在高は、山林 10,146,061.53 m³、建物（非木造）30 m³、ともに年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、1,189 m³増加し、107,965 m³となっています。

出資による権利は、松本広域森林組合への出資金 6 万 1,000 円で、年度中の増減はありません。

(2) 債権

きのこ採取権売払いによる債権は、令和 4 年度の入札（4 年契約）で 90 万円が債権となり、そのうち令和 4 年度末までに 22 万 5,000 円が収入となったため、年度末現在高は、67 万 5,000 円となっています。

(3) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、5,683 万 9,307 円で、前年度より 9 万 1,025 円減少しています。

3 監査委員の意見

本財産区は、太陽光発電事業者への土地貸付による財産収入が毎年度一定額あり、財政運営は比較的安定しています。令和4年度は、例年以上に補助金を活用した松枯れ対策事業や森林整備事業を実施しました。松枯れ被害に加え、近年頻発化する豪雨などによる被害木が増加傾向にありますが、計画的に巡視や倒木処理などの森林整備を実施するとともに、関係団体と連携を図りながら、森林の保全や保護に努めてください。

今後も、広大で豊かな森林資源を次世代へ継承していくため、子どもたちが森林に興味や親しみを持つ機会となる取組みを継続してください。

また、基金運用については、長期的展望に立って債券運用等、確実かつ効率的な運用方法を検討し、健全で持続可能な事業運営に取り組んでください。